

2京丹総第189号
令和2年5月11日

京丹波町議会議長 梅原 好範 様

京丹波町長 太田 昇

文書質問回答書

令和2年4月27日2京丹議第45号の文書質問書について、京丹波町議会文書質問取扱要綱第4条の規定により、下記のとおり回答します。

記

質問者名	篠塚 信太郎	担当課	にぎわい創生課
質問事項	新型コロナウイルス対策等について		
質問の内容	<p>(1) 新型コロナウイルス対策として、京都府に緊急事態宣言が発出されたことにより、地域経済は商工観光業全般において急激に落ち込んでいるのが現状である。今回、国から町民一人当たり10万円、町全体で約13億7千万円支給される特別定額給付金は、地域経済の活性化を図る千載一遇のチャンスである。本給付金を町内で消費してもらうために、支給日にあわせ3割のプレミアム付き商品券3億円分を商工会と連携し、発行すべきでは。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスの感染拡大で1月～3月の売上が前年対比30%以上減少している小規模事業者に対し、売上に応じて10万円～30万円の支援金を給付すべきでは。</p> <p>(3) 外出自粛要請等により飲食業の売上が大幅に減少していることから、弁当の販売や宅配に活路を見出す飲食店を支えるため、新事業にかかる経費を補助すべきでは。</p>		
答弁	<p>(1) 今回の国から支給される給付金は、町内消費を促進し、地域経済の活性化につなげていく好機でもあると認識しており、そのための具体的な方策が必要であると考えています。</p> <p>プレミアム付き商品券の発行につきましても、大変有効な手段であると考えますので、商工会等関係機関とも連携をしながら速やかに施策の立案等、具現化に向けた準備を進めたいと考えています。</p>		

(2) 京丹波町の地域経済を下支えしていただいております小規模事業者等に対する支援につきましても、その必要性を感じておりますので、支援金の給付等についても検討したいと考えています。

(3) 外出自粛要請等により、町内の飲食業につきましては売上の大幅減少など大きな影響を受けているところです。こうした状況を受けて本町では現在、飲食店の弁当やテイクアウトメニュー、宅配サービスなどの情報をとりまとめ、町ホームページやフェイスブックなどSNS等を通じて情報配信する事業を展開しています。

5月1日現在の参加店舗数は12店舗で、弁当や宅配メニュー等約50点の商品情報を発信しています。今後も参加店舗を拡充し、PRを強化し、町内飲食業の活性化を支援したいと考えています。

また、新事業にかかる補助制度等についても、今後の状況を見ながら検討したいと考えています。

質問者名	篠塚 信太郎	担当課	税務課、上下水道課、土木建築課
質問事項	新型コロナウイルス対策等について		
<p>質問の内容</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前年に比べ所得が皆無または著しく減少した納税者には、町民税、上下水道料金、町営住宅家賃の減額、減免規定を弾力的に運用すべきでは。</p>			
<p>答弁</p> <p>(4) 京丹波町税減免規則では、当該年における所得が皆無若しくはこれに準ずる減少があり、生活が著しく困難となった方は、申請に基づき減免できますので、これまで同様の適用を考えています。</p> <p>また、一時的に水道料金、下水道使用料の支払いが困難な事情のある方に対して、令和2年3月検針分(4月請求分)から支払いの猶予を行います。</p> <p>町営住宅家賃の減免については、所得状況等を勘案し、条例・要綱等の減免規定に基づき対応します。</p>			

質問者名	篠塚 信太郎	担当課	総務課
質問事項	新型コロナウイルス対策等について		
<p>質問の内容</p> <p>(5) 学校給食センター等に採用している会計年度任用職員で自宅待機する職員については、休業補償を支給すべきでは。</p> <p>(6) 新型コロナウイルス対策等に関する相談窓口を拡充すべきでは。</p> <p>(7) 新型コロナウイルス対策支援制度等の一覧表を配布すべきでは。</p>			
<p>答弁</p> <p>(5) 小学校等の臨時休業等に伴い、休業の措置となった場合については、休業手当の対象とします。</p> <p>(6) 現在、町対策本部において、新型コロナウイルス感染症対策に関し、ケーブルテレビの自主放送番組や文字放送、音声告知放送、ホームページ、L字放送など、様々な媒体を活用して、町民の皆様に情報を提供していますが、現在のところ対策本部への感染症対策に関する問い合わせはほとんどない状況です。今後、状況の変化により、窓口の拡充が必要な事態になれば、設置に向けて検討したいと考えています。</p> <p>(7) 国・府及び町からの支援制度につきましては、直接住民の皆さんに関する制度を取りまとめ、お知らせ版として配布する予定としています。また、ケーブルテレビの文字放送や音声告知放送、また町ホームページでの新型コロナウイルス感染症に関する特設ページに掲載するなど、様々な情報発信媒体をその都度活用し、常に新しい情報を迅速に町民の皆様にお知らせしたいと考えています。</p>			